

ビジネスクリエーター研究学会第30回研究大会  
理事会 議事録

文責：中西

日時：2025年3月8日（土曜）

場所：立教大学池袋キャンパス 11号館 A101

出席者（敬称略）：亀川、鈴木、三井、吉原、小林、粟屋、高垣、小泉、織田、木原、谷川、櫻井、高林、安田、山中、庄司、山本、中西、菊池、三好、道越、八木、平松

主な議案と議論、決議内容

（1）年会費の徴収について

提案：

一般会員 5,000 円、学生会員 3,000 円、法人会員 30,000 円毎年 9 月末までに徴収する。  
徴収業務は安価なシステムを提供しているクラウドサービスに外注する。

議論：

① 徴収について

- 徴収事務コストが懸念される。
- ▶ 低コストのサービスを利用し資金ショートしないよう運営する
- 徴収業務と会員との事務連絡についても外注先に一括して受けてもらえないか。事務局が立教大学ビジネスデザイン研究所に置かれている点も踏まえ運用に懸念がある
- ▶ 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の庄司教授（研究科委員長）と山中教授と調整しながら進める

② 会費の合理性、非会員との差別化

- 大会参加は非会員でも可能であり、かつ、参加費も会員か否かの区別がなければ会員になる合理性がない。
- ▶ おっしゃる通り。大会参加費で差別化する等、会費を払う合理性を担保する。

決議内容：

- 提案通り決議するが、具体的な運用については理事会議論で抽出された懸念点を踏まえて実施する。

（2）学会誌の掲載料徴収

提案：

- 掲載可となった投稿者は掲載料として学会に 1 万円支払う。査読者には学会から 1 万円査読料を支払う。

議論：

- 査読料 1 万円は大盤振る舞いではないか。

▶五千円程度を目処にする。

- 査読料を払うのは編集規定に盛り込む必要はない。金額も含めて柔軟に対応できなくなる。

▶査読料徴収の件、規約から削除する。

結論：

- 掲載可となった投稿者は掲載料として学会に1万円支払う。査読者への査読料支払いは五千円程度を目処に実施するが金額等も編集委員会の裁量とし規約には盛り込まない。会計上は雑費で計上する。

(3) 新入会員承認の件

決議内容：

個人会員5名、法人会員1名の入会申し込みにつき、承認する。

(4) その他

議論：

- 研究大会のテーマを決めた方が良い。例えば、「アントレプレナーシップ」とか。あるいは、BD研究科修了生のビジネスプラン発表等のコマを設定する等のアイデアもある。そうした方が、集客にも寄与するのではないか。

決議内容：

- 次回以降、テーマ設定含めて検討とする。また、実務家とのシンポジウムも検討したい。

以上